

令和6年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会 議事録

開催日程:令和6年5月24日(金)10時00分から11時00分まで

開催場所:松江市役所 第2常任会議室

出席委員:(学 識 経 験 者)多々納委員、福頼委員、長坂委員

(教 育 関 係 者)武田委員、伊達委員、吉野委員、兼折委員、木井委員

(消 費 者 団 体)小澤委員

(事 業 者 団 体)仙田委員

(消費生活センターその他の市の関係機関)布野委員

(公 募)瀬崎委員

欠席委員:(教 育 関 係 者)森脇委員

事 務 局:石倉市民部長、小西消費・生活相談室長、錦織消費・生活相談室係長、

稲葉消費・生活相談室副主任

(オブザーバー)後藤学校教育課長、池田こども政策課長、

■議題

(1)令和5年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組み結果について

資料 1 資料 1-1 資料 1-2 資料 1-3

(2)令和6年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組みについて

資料 2 資料 2-1

■議事

1.開会

【小西消費・生活相談室長】

予定の時間になりましたので、ただいまより令和6年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会を開催いたします。私は消費・生活相談室長の小西でございます。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

まず初めに、4月の人事異動で職員が変わっておりますので、ご紹介をさせていただきます。初めに、市民部長の石倉でございます。続きまして、消費・生活相談室相談係副主任の稲葉でございます。最後に私、消費・生活相談室長の小西でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて進行させていただきます。

次に、委員の交代がございましたので、お知らせいたします。

松江市保育研究会の代表が清水由紀子様から武田優美子様へ、また、松江市社会福祉協議会の代表が豊島駿様から布野貴嗣様へ交代されましたので、お知らせいたします。

初めに武田委員からごあいさつをお願いしたいと思います。

【武田委員】

失礼いたします。松江市保育研究会から来させていただいております武田優美子と申します。所属は城西幼保園になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【小西消費・生活相談室長】

ありがとうございました。続きまして布野委員からごあいさつをお願いいたします。

【布野委員】

失礼いたします。松江市社会福祉協議会で総務課長をしております布野と申します。社会福祉協議会でも「ふくしなんでも相談」をはじめ、各種相談支援事業を行っておりますが、消費者問題というのいろいろなケースででてくるのですが、私も勉強させてもらいまして、支援事業のほうも行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【小西消費・生活相談室長】

ありがとうございました。それでは、開会にあたり、市民部長の石倉よりごあいさつを申し上げます。

2. 市民部長あいさつ

【石倉市民部長】

みなさま改めましておはようございます。市民部長の石倉でございます。

本日はお忙しい中、令和6年度第1回松江市消費者教育推進地域協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本市における令和5年度の消費者行政は、昨年3月に策定いたしました、第2次松江市消費者教育推進計画に基づきまして、各種事業を進めて参りました。

事業推進にあたりましては、多々納会長はじめとする委員の皆様から様々な面でご協力ご支援をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

第2次計画の2年目となります今年度も、計画に基づいてしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、本市の令和5年1月から12月までの特殊詐欺の被害状況でございますが、依然として高齢者の割合が54.5%と高い状況である一方、10代20代の割合が22.7%と、前年の12.5%から約10%増加をしております。若年層の被害の割合につきましては、令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられたこともございまして、今後さらなる増加が懸念をされるところでございます。

こうした中、本年4月には、金融経済教育を推進するために、官民一体の中立的な組織である金融経済教育推進機構の略称でJ-FLEC(ジェイフレック)というものが設立をされております。J-FLECは、金融経済に関する学習教材の無料提供や、学校や企業などを対象とした講師派遣を行い、幅広い年齢層に向けて教育機会の充実を図っておられます。このJ-FLECや島根県金融広報委員会と連携をした教育機関への外部講師の派遣や、大学生の方に主体となっていただいております放課後消費者教育の実施など、若年層を対象とした施策にも引き続き力を入れて啓発を行って参りたいと考えております。

また、消費者見守りメールでもお知らせしておりますが、全国的に投資詐欺や送金詐欺などで、LINEを悪用するケースが横行しておりまして、先般松江市内でも、LINEのビデオ通話機能を利用して、偽物の警察手帳を示して警察官を騙るという詐欺容疑の事案が発生したところでございます。その他、偽のQRコードを送りつけ、悪意のあるウェブサイトに誘導し、口座情報などの個人情報を盗み出し悪用する「クイッシング」と呼ばれるQRコードを悪用した新手の詐欺も発生しております。

引き続き消費者見守りメールの配信や消費者問題出前講座を活用し注意喚起を行うとともに、様々な機会をとらえタイムリーな情報提供を行うことで、消費者トラブルの防止に努めて参りたいと考えております。

本日は、令和5年度の取組みについてご報告を申し上げまして、令和6年度の取組みにつきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 成立宣言

【小西消費・生活相談室長】

本日の会議でございますが、現在、委員10名のご出席をいただいております。

松江市消費者教育推進地域協議会運営要綱第2条第2項の規定に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、ここからの議事進行は多々納会長にお願いをさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

4. 議事

【多々納会長】

失礼いたします。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

本日の協議会につきましては、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準に当てはまるようなものがございませうでしょうか。

【小西消費・生活相談室】

特に非公開の基準に該当する事案はございません。

【多々納会長】

わかりました。非公開の基準に該当する事項がないとのことですので、本日の協議会は、公開の取り扱いといたします。では会議次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

まず、議事1の令和5年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組み結果について、事務局から説明をお願いいたします。

【稲葉副主任】

消費・生活相談室の稲葉です。

私の方からは、令和5年度、第2次松江市消費者教育推進計画の取組み結果について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、3つの推進の柱ごとに掲げている数値目標について、令和5年度の実績を説明します。こちらは5年間の計画の途中経過のご報告になります。

まず推進の柱1の、効果的な情報発信と啓発活動では、数値目標、消費・生活相談室の認知度、目標が60%に対して、令和5年度の実績は50.3%となりました。こちらは、出前講座や研修の際に参加者に行ったアンケートによる数字ですので、参考数値となります。最終的には令和8年度に市民アンケートをとり認知度を測る予定にしておりますが、今後も広報の場を増やすなど、工夫が必要と考えております。

続きまして推進の柱2のライフステージに応じた教育の場の充実では、消費者教育事業の実施回数、年間目標4回というのを、令和5年度は達成しております。これは幼稚園・保育所などの幼児期、小学校、中学校、高校においてそれぞれ1校の実施をしております。出前講座派遣回数では、目標が年間で24回ですが、昨年度は13回ということで達成ができておりません。しかし、市報や、公民館事務連絡会などで広報をしたことによって、令和4年度の7回から13回に増加をしております。引き続きしっかり取り組みを今後したいと考えております。

推進の柱3の担い手の育成と連携強化の数値目標は、第2次計画期間を通した目標となります。消費者教育の担い手の件数目標は令和9年度まで累計16団体ですが、令和5年度は、令和4年度の11団体から2団体と新たに連携して、現在累計13団体となっております。新たに連携した2団体はNPO法人消費者ネットしまねと島根県司法書士会になります。担い手と連携して事業を実施した教育機関の数についても、第2次計画期間を通して事業を実施した学校数となります。学校現場の負担を考えると毎年の確認は行っておりませんが、来年度はアンケートを実施して、中間確認を行う予定にしております。

次に、昨年度の取り組みの中で、新たに実施したものなど、主な取り組みについてご説明します。

推進の柱1の効果的な情報発信と啓発活動の中では、消費者教育に関する図書を52冊購入して、中央図書館で3月より貸し出しを行いました。前回の協議会で福頼委員から推薦いただいた図書、「より良い思考の技法」「消費者教育ワークショップ実践集」などを購入しております。6、7月には、消費者教育の特設コーナーを設置していただく予定ですので、中央図書館へお寄りの際は見ていただければと思います。貸し出し実績については、今年度末に把握する予定にしております。

次に、推進の柱2のライフステージに応じた教育の場では、幼児期で初めての取り組みとなる幼稚園の保護者を対象とした研修を実施しました。委員の長坂弁護士が講師をしてくださり、当日は悪質商法対策ゲームⅢを体験しながら楽しく学べる講座となりました。参加された方からは、いろんな消費者トラブルがあることを知ることができました、トラブルポイントがわかりました、などととても好評でしたので、その様子を市内幼稚園や保育所等へも紹介し広報を行いました。

次に資料2枚目に記載しておりますけれども、島根大学のキャリアデザインプログラムで履修生による放課後消費者教育では、瀬崎委員がリーダーとなってくださり、児童クラブで5回活動を行いました。すぐろくの問題を学年に応じた難易度で作成したり、新しいすぐろくを作成するなど、回数を重ねるごとに課題を改善し、積極的に活動していただきました。活動後にとったアンケートでは、小学生の満足度は高く、楽しく遊biながら学んでもらえたことがうかがえ、小学生、大学生双方で学びの多い活動であったと思います。

地域での推進では、出前講座を乃木公民館の取り組みで実施いただいたり、松江市商工会議所女性会の研修で取り入れていただくなど、幅広い世代の方へ実施することができました。

全体を通して、概ね計画通りに実施しておりますが、実施できなかった項目が2つありました。

1つ目は、推進の柱1の4になりますが、消費者と販売者・生産者との情報交換の場づくりです。

こちらは消費者問題研究会の研修時に意見交換を行う予定としておりましたが、講師の先生の都合で急遽中止となり、内容を変えてNPO法人消費者ネットしまねより講師を招き、高齢者に多い消費者トラブルについての研修を実施いたしました。

2つ目は、推進の柱2の2学校での消費者教育の推進のPTAを対象とした研修会です。昨年度は申し込みがありませんでしたが、今年度は、先日、松江市PTA連合会事務理事会に出かけて広報を行ったところ、1団体から申し込みがあり、7月に研修の実施を予定しております。

最後になりますが、資料添付しております資料 1-1 から資料 1-3 は、市報松江に消費者教育ミニコーナーで掲載した内容や消費者見守りメール、松江市公式SNSによる配信を行った内容となっております。説明は以上でございます。

【多々納会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見等ございませんでしょうか。なお、ご発言の際は、議事録作成のためマイクでお名前をおっしゃってからお願いいたします。いかがでしょうか。

【福頼委員】

消費生活アドバイザー島根の会の福頼でございます。

2点ほどあります。1つはまず、取組み結果の一番初めの消費者教育のコーナーの実績ですが、78,000部×1ヶ月とありますけど12ヶ月ですよね？

【錦織係長】

はい。12ヶ月です。

【福頼委員】

はい。それが1つともう1つ、松江市公式SNS配信一覧というのは主にツイッターでの発信でしょうか？

【錦織係長】

ツイッターですとかインスタグラム、フェイスブックになります。

【福頼委員】

いろんなものを含めてということなんですね。わかりました。

実はツイッターで松江市さんの公式のところ、消費者教育というのが入っているツイートを検索するとこれに載っていないのがちらほら見えるようで、実際にはこれより多く発信されているのかなという気がしました、ということだけちょっとお伝えをしておこうと思います。

例えば、1月10日におおぞら児童クラブだけが載っているんですが、それと同時に、同じ日に金融広報委員会の金融に関する出前授業なんかも載っていて、これはもしかすると発信元が教育委員会であったりなど、ちょっと違うルートだからかもしれませんが、おそらくここにある29以上にやっておられるんだなということで、悪いことではありませんので、一応ご指摘だけしておこうと思います。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございました。資料 1-3 について、実際にはもっとたくさん発信されてるということなんですね。

【錦織係長】

丁寧にみていただいて喜びます。資料にある配信日と市民の皆さまにみていただける状況となる配信日が前後しているため、その関係があったかと思いますが、こちらで発信したものは資料 1-3 に記載のもののみになります。

【福頼委員】

わかりました。

【多々納会長】

ということでしょうか。こうしていろんな情報発信ができるといいですね。その他に何かございますでしょうか。

活動報告をお聞きしますと、本協議会の委員の皆さんが非常に積極的にご協力いただいて、いい活動ができているなというのを改めて感じております。ぜひ引き続いてよろしくお願ひしたいと思ひます。

瀬崎委員いかがでしょうか。大学生や児童クラブと活動していただいて、非常に積極的に活動いただいておりますけれども、もし何か感想でもございましたらお願ひします。

【瀬崎委員】

はい、公募委員の瀬崎でございます。

昨年度、こちらにも記載してありますように 5 つの児童クラブと大学祭の計 6 回、大学生が親子や小学生に消費者教育を実施させていただいて、9 割近くの方がよかったなどアンケートで答えていただいたので、手前みそになるのですが、双方ともとても勉強になったと感じております。今年度も 7 月頃に募集が始まると思ひますので、引き続きご支援いただければ幸いです。

ちょっと一点、話が変わるのですが、公募委員の立場からというか、いち市民として気になるところがあります。消費生活相談室の認知度 50%であったり、出前講座派遣回数が目標 24 回と書いてあるのに、令和 5 年度は 13 回であったり、消費者教育の担い手の件数 13 団体など、これはどう見たらいいのかわからないのが率直なところなんです。例えば、策定のときにも申し上げたと思うのですが、松江市の独りよがりな消費者教育を推進していったら駄目だと感じていて、他の公共団体の取り組みであるとかも反映するべきだと思ひます。そういう点も踏まえて、出前講座派遣回数 13 回であったり、担い手の件数 13 団体、この現状についてどう思われているのか、どう見ているのかなというのが率直なところなんです。これは松江市さんにとっては何か、このまま行けばいいんじゃないかであるとか、もうちょっとこうしていかうかなとか、何か考えておられるのかなと思ひますが、いかがでしょうか。

【多々納会長】

ありがとうございました。目標に達していない理由が、こういうことじゃないかなっていうのがあれば、事務局からお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

【錦織係長】

毎年度、こうして実績を出しまして、どういったところに課題があったのかというのをしっかり考えていかなければいけないと思っております。

全体を通して、瀬崎委員が他市の状況もということをおっしゃっていただきまして、いろいろな自治体が様々な取組みをホームページなどで紹介しておられますので、そうした取組みを参考にしながら、松江市の状況に応じた進め方をしていきたいと考えております。こちらの方は回数を多く、充実したかたちで市民の方多くに触れていただけるように広報していくのが一番課題ではないかと思っております。

【多々納会長】

こういうふうには数値であらわしていただくと非常にわかりやすいということですね。消費・生活相談室の認知度が、目標が60%だったのが、令和5年では、半分の50%というので、この対象者が、研修出前講座の参加者のアンケートという非常に限られた方たちという、そういう面はありますけれども、こうして研修に参加される方たちはおそらく、一般の方よりもむしろ意識が高い方かなという気がいたします。そうしますと目標とちょっと乖離があるので、その辺りが気になるのですが。この消費者教育推進協議会を発足する時点で市民の皆さんに確かアンケートをお願いしませんでしたでしょうか。その時の調査内容から、数字が上がっておりますか。それはどうでしたでしょうか。申し訳ありません、急に振ってしまいましたので。

【錦織係長】

第1次計画を策定する時点でとった市民アンケートでは40%の後半でしたので、今年度の数値が50.3%ということで、増加しましたけれども、微増という状況です。

【多々納会長】

ご理解いただけるように取り組む必要があるということですね。いろんな方法が考えられると思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。いろんな活動のご協力やご支援をいただいておりますけれども、こういう成果があったとか、こういう課題があるというようなことでも結構でございます。

【木井委員】

昨年乃木公民館でも活動をさせていただきまして、みなさまも言われましたけれども、なかなかすぐに広がりにくいですね。現実、私も委員になって何年目かんですが、それまで全然わからなかったです。私のところにもいろいろ相談をされます、でもそれが多種多様であります。委員なのでいろいろやらないといけないと思い、公民館に集めてやりました。それまでは地域安全推進協議会で特殊詐欺と交通安全などそういうことも含めてやっていました。だけど昨年はなんとかお出かけいただいて消費生活問題出前講座をしました。本当は乃木小学校と湖南中学校でやりたくて年度初めに行ったんですが、カリキュラムがびしょっぴいていて、入るすきがないんです。それで、ふるさと教育を中心にやっているんですが、その中にひとつは第一号私の目標でSDGsのことをやらせてください、SDGsは出前講座でやろうと思い、島大の先生に来てもらってやりました。毎年何かひとつ、ただ、先ほどもおっしゃったけど、出前講座の時は、私は館長ですが、たく

さんありますよね、松江市で。消費者教育だけでなくいろんな出前講座がありますが、それを全部みて、まず目安をつける。でもいきにくい。でも、この委員をしているので、やろうと続けていきますけど、そういった意味では松江市もいろんな出前講座をやっていこうとされておられますが、なかなか周知できていない。ですので、今ここにいる我々が少なくとも何かひとつずつ前進することによってやっていけばいいかなと思います。私は小学校を狙っています。かるたとかもっと簡単ものがないかと言ったんですが、徐々に徐々に浸透させていって、それが広がればいいかなと。今、大学で一生懸命やっておられて、うちらでも学校がたくさんあります。幼稚園からはじまって民間の保育所、児童クラブ、そういった人たちに徐々に徐々に浸透していければなと思っています。一気になかなか難しい。消費者問題はなんだということです。今頃は多様化して高度化しています。ロマンス詐欺など私みたいなものがひっかかるかもしれない。消費者教育がひろがってくればと思います。声をあげ続けていくしかないですよ、と思います。

【多々納会長】

はい。皆さん方お願いしたいと思います。地道に私たちも協力しながらやっていくということでございますね。ありがとうございました。

その他いかがでございますでしょうか。学校関係で、伊達委員お願いします。

【伊達委員】

小学校校長会代表の伊達です。よろしくお願いします。

先ほど、小学校の話も出ましたが、なかなか小学校の方でも、年間のカリキュラムといいますか、いろんな総合的な学習なども、各校の毎年こういうことに取り組んでいくっていうものがしっかり入っておりますから、主に社会科とか家庭科でこういった消費生活については扱うわけですが、特化して一時間、出前講座を組んでいってというところまでなかなか浸透していかないというのが実情です。本校も一昨年は出前講座で来ていただいたんですけど、昨年度は希望を出してないというような状況です。なかなか難しいところなんですけれども、校長会の方でももう少し宣伝をしまして、広めていきたいと思います。

昨年度放課後児童クラブでの活動の方にちょっと行かしてもらいまして、小学生、3年生以上6年生までですかね。どの学年にも楽しめるすごろくとかクイズとかでした。ぜひいろんなところで活用してもらえたらと思っておりますので、説明していきます。

【木井委員】

先生方はすごく忙しい。館長会ではこう言います。先生方には小部屋で休んでもらって、地域の人をひっぱりだしてきて、私たちがやります。先生方はそこで休んでいてください、そういう風でない今先生方は大変です。手伝いに来てくれる地域の人に対応している場合ではない。地域の公民館長が中心になって、学校が忙しいから我々が出向いてやろう、と公民館長会で言いました。先生方も大変ですから、我々が対応します。

【多々納会長】

ありがとうございます。中学校ではいかがでしょうか。

【吉野委員】

第三中学校から校長会の吉野でございます。お世話になります。

中学校では昨年もこの会で同じことを申し上げたと思いますが、主には多くの学校で中学 3 年生の技術家庭科の家庭分野の方で、この消費者教育を取り上げることが多いです。実際に学校外からゲストティーチャーを招いて、この松江市の取り組みと同様に弁護士さん等を招いているようなことを以前から行っておりますが、松江市以外にも例えば島根県もかなり同様の派遣の取り組みをしておられたりして、それぞれの学校がいわゆる連携しやすい機関と結びついてやっているようなところではあります。

また、私の方で、松江市の中学校の校長会の方でも、ぜひ宣伝をして、松江市の方で、無料でこういった出前授業をしていただけたらというところは、発信していきたいというふうに思っています。

私自身の今年の 1 つの学びでは、この資料 1-2 の消費者見守りメールというのを、今年の途中までは知らずに登録もしてなかったんですけども、この会で教えていただいて、すぐ登録をしました。ここにあるように、本当に細かく、いろんな情報周知をしていただくメールを日々拝見しながらこれは本当にいいものだなと思って、日々読ませていただいているところで、これは私自身の学びになったなと思っています。今年度も 1 個でも 2 個でも、出前授業が実現するようにちょっと力を出していきたいと思っています。

【多々納会長】

よろしく願いいたします。ありがとうございました。保護者研修でご協力いただいた、長坂委員いかがでしたでしょうか。

【長坂委員】

長坂です。そうですね弁護士は講師として派遣されるような立場にあってですね。ちょっと私もよくわからないですけど報酬をいただいていくものなので、なんていうか講師の立場としては普通ではないと思うんですけど、やっぱりその受け手の方の確保が難しいんだろうと思います。

今日、委員の皆さんからも発言があって、地道に増やしていくというようなお話があります。それはそれでいいと思いますけど、結局大変だと思うんです。1 時間とか皆さん忙しい中、時間をとって、私が今考えているのは大人を対象にするようなものなんですけれども、私が今回派遣された幼稚園の保護者向けの研修会だったんですけど、それを大人の方の日中の 1 時間とか、時間を取って集まってもらってのはすごく難しいことだと思います。

そう考えると SNS で何か配信するとかいうのは、有効な手段だと思いますし、ちょっと効果があるかわからないんですが、ビラ配りとか、テレビ CM とかの方が効率がいいんじゃないかなというふうに思ったりしたところではあります。ちょっとすいません議論とずれてしまっているような気がしますが、私の意見です。

【多々納会長】

はい。ありがとうございました。

ご専門の立場からやはりお話を聞くというのは、非常に勉強になるんじゃないかなと思います。

教育委員会から、後藤課長さんにおかけいただいております。教育委員会としてはどのようなスタンスでしょうか。よろしければお願いします。

【後藤課長】

失礼します。教育委員会学校教育課の後藤と申します。よろしく申し上げます。

先ほど小学校校長会、中学校校長会の代表の委員の方からお話があったように、教育課程の中で、主に家庭科の学習の中で小学校でも中学校でも、授業の中で取り扱っております。

ただやはり時代が変わっていったらというか、それだけでは十分ではなくて、この中にも出前講座というか講師の方を派遣して、授業を行った実績が島根小、湖東中、あと女子高とあります。そういった取組みであったり、昨年紹介いただいた教材も、ここを見ると、三校で活用しているということですので、授業の中に、そういった講師の方が入っていただくとか、教材を貸してもらおうとかのつなぎというか、そういったことを引き続きしっかりやっていかなきゃいけないな、というふうに思っております。

それと先ほど委員の方からの学校現場の状況を支えていただくという、大変心強いご意見を館長さんの方からいただきました。ありがとうございます。以上でございます。

【多々納会長】

教育委員会としては非常に積極的に取り組んでいただく、そういう支援をしていただければと思います。ありがとうございます。その他委員の皆様方がいかがでしょうか。はい、小澤委員。

【小澤委員】

消費者問題研究会から出ております小澤と申します。

先ほど出前講座派遣回数も目標値より大分下回ってというようなご意見もあって、今実績をずっと拝見しております。私は美保関町に住んでおり、子育て支援センターでの活動が書かれておりますが、地元でなごやか寄り合いをしていますとそこには必ず出前講座のいろんな一覧表というものをいただいております。地元のそれぞれの集落ごとになごやか寄り合いというのはあって、美保関町内だけでも20あまりありまして、来年度は何しようかということで次の計画立てるときにこの出前講座の資料を見たりもします。ですので、何か実際はもっとこう、細かいところで多分、ここで把握してない細かいところで、出前講座がいっぱい開催されているのではないかなという気もします。また、そういった地元のおばさん連中がやるのでやっぱりその人達のスタッフのお手伝いのその人たちの心に響くようなテーマですよ、ありきたりの何か特殊詐欺だとか何とかと書かれるともういいわという感じでスルーしてしまう感じなので、そういった人達もぜひこれをやってみようという、そういう人たちの心に響くようなテーマというか、題材というか、そういったことをどんどん取り上げていただいて、その中身をアップしていただきたいし、出前講座の数は、そちらの方で把握されているのはそうかもしれませんが、実際はもう少しあるんじゃないかなというふうな気持ちはしております。これからもこういった情報発信をお願いしたいと思っております。

【多々納会長】

ありがとうございます。

一応コロナ禍からは解放されたんですけど、まだまだ、こう集まってっていうのは抵抗があるかもわかりませんし、実際におやりになってる、そういう数字がここに、もしかしたら反映されてないという面もあるかもわかりませんが、実際はもっと多く、出前講座等が行われているというような、そういうふうな認識を今持ったところではあります。ありがとうございました。

そうしましたら、ご意見をたくさんいただきたいところではございますが、議題の2がございまして、そちらの方に入りたいと思います。続きまして令和6年度第2次松江市消費者教育推進計画の取組みについて、事務局からお願いいたします。

【錦織係長】

消費・生活相談室の錦織です。

私の方から、令和6年度の取組みについて、主な内容と進捗についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず推進の柱1、効果的な情報発信と啓発活動の施策の展開1では、引き続き市報松江や消費者見守りメール、松江市公式SNSで、定期的及びタイムリーに情報発信を行います。

また令和6年1月からは、松江市の公式のラインが立ち上がりまして、こちらでも消費者見守りメールと同じ内容を配信しております。

見守りメールの登録をされていない方でも、公式LINEの友達登録をすることで、同じ情報を受信することができますので、ぜひ委員の皆様も、公式のラインの登録や周りの方々にご紹介いただければと思います。

資料2-1でつけさせていただいております、消費生活相談室の紹介チラシをご覧くださいと、中を見開いた右下の辺りに、登録方法公式LINEの登録について記載しております。

こちらはこのチラシをご連絡いただければ、必要数をお渡してきますので、周りの方にご紹介いただく際などに、ぜひお使いいただければと思います。

次に今年度も、中央図書館で消費者教育に関する図書の紹介を行います。先ほどの報告でも触れましたが、6月から7月にかけて特設のコーナーを設置します。その特設コーナーの他に常設の図書も、また今後充実できるように購入したいと考えておりますので、委員の皆様の方からおすすめの図書がございましたら、お知らせいただくと喜びます。

次に、施策の展開2では、消費生活相談室が相談窓口であることを、市役所内のモニターの他に、新たに、イオンですとか、寺町交差点にあるデジタルサイネージで広報することを考えております。

また、今年度すでに松江市PTA連合会の理事会ですとか、まちづくりに係る連絡調整会議などで広報はしておりますが、その他にもお時間をいただける会議などがございましたら、積極的に出かけていきたいと思っております。こちらでもぜひご紹介いただければ喜びます。

次に移動相談室ですが、昨年度と同様にキッズマルシェと合わせての実施や、イオンでの実施を検討しているところです。

次に、推進の柱2、ライフステージに応じた教育の場の充実です。

施策の展開1、幼児期については、幼保の職員の方を対象とした研修を、昨年度に引き続き、公益財団法人の消費者教育支援センターから講師をお招きし、7月2日に実施する予定としております。

こちらでも多くの職員の方に参加していただきたく、先般、松江市の保育研究会の所長会に出かけてご案内をさせていただいたところです。

消費者教育事業では、幼児向けの消費者教育教材の「すごろく」「おみせやさんごっこ」「どっちにする」を使った実践を行います。今年度は現在やつか保育所で行っていただいておりますが、今後実践園を継続的にふやせるよう実施した園からの紹介制で、次へつなげていきたいと考えております。また引き続き、幼児期の保護者を対象とした研修に弁護士を派遣します。

次に、施策の展開2学校等ですが、幼児期と同様に保護者を対象とした研修に弁護士を派遣します。こちらも先ほど触れましたが、PTA連合会第3ブロックで実施予定です。ブロックの役員の方々が受講されますが、そのあとにまた、それぞれの小・中学校のPTAの研修でも、実施を考えたいとお話を今いただいておりますので、今年度は広く実施ができるのではないかと考えているところです。

次に、小・中学校、高校での消費者教育事業では、今年度は新たにJ-FLECとも連携をしまして、出前授業に外部講師を派遣いたします。現在小学校は、家庭科部会ですとか、中学校の技術家庭科部会の学校の先生方とご相談をさせていただきながら実施検討しているところです。女子高については皆美が丘女子高校で1月末から2月上旬のところで実施をする予定としております。

引き続き、消費者教育教材、悪質商法対策ゲームⅢ、マークでカルテットという教材の貸し出しを行います。悪質商法対策ゲームⅢは10セット、マークでカルテットは18セット準備をしております。

今年度は先月のところで、多々納会長が県立大学で集中講義の際に、悪質商法対策ゲームⅢを取り入れてくださいました。体験された県立大学生の方からは、悪質商法の種類や対策を知ることができ、これからの生活でも気をつけようと意識を持つことができました、といった感想の他、ぜひ、学校現場で実践したいです、小学生だと説明だけでは伝わりにくいので、このような活動を取り入れたいと思いました、といった、先々の教育現場を見据えた感想もいただき、とても良い機会となったと感じております。今後も多くの方にゲームを体験していただけるよう広報をしていきたいと思っております。

次に、島根大学のキャリアデザインプログラムの履修生の方による放課後消費者教育では、引き続き今年度も児童クラブでの実施をしたいと考えております。現在履修生の募集をこれから行うところですが、昨年度の履修生の方が1名、リーダーとして引き続き関わってくださることになっております。昨年度の課題も改善しながら、さらに充実した活動にしていきたいと思っております。

次に資料2の2ページ目をご覧ください。

地域においてですけれども、こちらも引き続き、消費者問題出前講座やキッズマルシェなどを実施いたします。出前講座については、今年度は今のところ6件の申し込みをいただいておりますが、今後も様々な機会をとらえて、広報に努めたいと考えております。

5月30日木曜日の夕方6時から、マール放送で、市民部の取組みの紹介の1つで、消費生活問題出前講座の紹介を行いますので、もしお時間よろしければ、ご覧ください。

また今年度は、松江市の地域における高齢者の見守りネットワーク事業の協力事業者の方へ、これまでの情報提供に加えて、見守りの研修を行う予定としております。

次に推進の柱3担い手の育成と連携強化ですけれども、こちらでは、小・中学校・女子高の職員の方を対象とした研修を行います。日程は8月5日に予定をしておりますが、現在研修内容についてはこれから検討するところです。昨年度は、すぐに授業に取り込める内容ということで、悪質商法対策ゲームⅢの体験を行いました。今年度さらに多くの学校の先生方に参加いただけるよう、学校現場の先生方のニーズに合わせた内容にしたいと思っておりますので、ぜひテーマや内容についてご希望やご意見ございましたら、教えていただけると、大変喜びます。

説明は以上でございます。

【多々納会長】

ありがとうございました。

事務局からご説明いただきました。何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。

いかがでしょうか。

【武田委員】

松江市保育研究会武田です。

初めてこの会に参加させていただいて、今、事務局さんからの説明だったり委員の皆さんからのご意見を聞きながら、こんなにたくさんの方が消費者教育としていろいろあるんだなっていうことをまずは私自身が学ぶという感じで、この会に今いる感じです。幼児教育の施設として何ができるんだろうっていうことを、頭の中にも思っています。今計画の中にも、幼児期からの消費者教育の推進というところで、何かできそうだなとか、なんかこの辺具体的だなっていうことをちょっと自分の中に落としながら聞いていました。

幼児教育の施設にいる子どもたちは、遊びを通したところからいろいろな学びを得ていくことが一番基本ですので、お店屋さんごっこだったりお買い物ごっこだったり、本当に生活に密着したところを、大人の姿を見ながらまねっこしながら、まず1歩踏み出すんだということを、こどもの姿を見ていたり、私たちの教育の支援の中から、思っているところです。園の中には、実際に子どもたちが、クッキングでホットケーキを作りたいとか、何かお花を植えたいとか、いろんな活動の中で出てくる言葉をうまく拾って、実際にお店屋さんに出かけて行って、保護者の協力も得ながら、実際にお金を使って買い物をするっていうような経験を、活動の中に組み込んでいるところもあつたりします。そういうことを園の中でも大事にしますし、保護者へも発信していくことで、子どもならではの経験を保護者に伝えることで、小さいころからの学びを大人が理解しながら支えていくっていうことが、こどもの成長の中の1つの刺激というか、スパイスになればいいかなっていうふうに思っています。

保護者に対してはそんなことを通しながら、また保護者さん自身もいろんなところでいろんな講座研修もあつたりするので、紹介もして積極的に進めながら、私自身も啓発する立場として、伝えていけたらいいかなというふうに思いました。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございました。

今お話がございました、幼児、子どもたちの場合にはなかなか消費者教育って難しい、遊びの中でできるような、いわゆる教材を島根大学の先生に作っていただいておりますので、またご覧いただいて、よかったらぜひお使いいただければいいと思います。昨年度の活動報告の中に示してあります。その他いかがでしょうか。

【布野委員】

私も初めて参加させていただいて、どういった会かなっていうのが、最初わからなかったんです。

どちらかというと幼保とか、学校さんとかの、福祉教育、消費教育みたいなどころかなと思っております。

それで、先ほど説明にもあったんですけど、多分高齢者の方にはなかなか教育と言っても難しいかなと思って、多分そういった方を支援される方に、いろいろ発信していくということだと思います。質問といいますか、この消費者見守りメールっていうのが4000ぐらいあるんですけども、これなんか私どもも、認知症の見守りのメール、認知症になった方を探してもらうようなことを発信していることもあるんですけど、何かこの登録っていうのはこれぐらいいいのか、もっと広く登録者を増やしていかないといけないのかっていうことで、すでにやっておられるかもしれないんですが、この中身見ますと、スマホの中で詐欺に遭ったり、トラブルがないようなことだと、今携帯ショップさんなんか、頼むのはネット上でやってしまう若い方が多いと思うんです。そういったところに、この宣伝といいますかチラシを置いてもらって登録してもらったりというような取組みなんかをされたことがあるのかなと思うのですが。

その辺ちょっと聞かせてもらえませんかと思います。

【多々納会長】

今、布野委員がおっしゃいました、消費者見守りメール自体は、もっと市民の皆さんに、に登録していただいて、そういういろんな情報を得ていただきたいという、そういう思いでこれは進めておりますけども、高齢者の方の認知症との関連という、そういうことでございますか。

【布野委員】

認知症はうちがやっていることで、うちなんかその登録をしてもらうのになかなか増えない部分があったりして、自分のことじゃないのでなかなか登録されない。

この消費者問題はスマホとかそういったもので騙されるっていうのが結構あるので、携帯ショップで登録してくださいと、チラシなどを置かせてもらって勧めってもらうような取組みをされたことがあるのかなというところをちょっとお聞きしたいです。

【錦織係長】

携帯ショップでの見守りメールのご案内はしておりませんが、今お聞きして、1つの方法としてとても有効ではないかと感じましたので、進めてみたいと思います。

社協さんの見守りの方でも、やっておられるんでしょうか。

【布野委員】

置かせてもらったことはあったんですが、なかなか自分自身のことではないので効果的にそこまでの実績となっていないです。詐欺などは自分自身のことなので、携帯ショップも案外協力的なのかなと思います。

【多々納会長】

そういう点では、実際のショップでもこういうのがありますよっていうお話をさせていただくということもありですね。またご検討いただければ。そのほかいかがでしょうか。

【兼折委員】

皆美が丘女子高校の兼折です。

女子高の方で、毎年卒業する3年生に向けて出前講座の方をしていただいております、女子高が関わっているのが本当にこれだけといったところもあるんですが、単発の何か、行事を入れ込むのは女子高の方もなかなか今難しい現状があるかなというのは思っております。

ちょっと別のことになるんですけど、女子高の特色で、まつえ学という授業がありまして、いわゆる探究学習、地域の課題解決学習になるんですが、今2年生の方が、松江市役所のいろいろな課からテーマを募集し提供していただいて、松江市の課題を解決するためにいろいろ勉強をしているところです。

例えば今年度ですと、介護の魅力を伝える、何かを考えたり、ですとか、あとSDGsに取り組む人を増やすことを考えたりですとか、授業の中で、いろいろな市の課題について高校生が考えるっていうそういう機会があります。例えばなんですけど、ちょっと思いつきではあるんですけども、消費者教育の担い手に高校生がなるということも可能ではないかなと思います。島根大学の学生さんがいろいろ児童クラブとかで講座をされているようなことをうちの高校生にも考えさせ、そういうことができることで自身も消費者教育のことを勉強できるかなと思います。あとうちの学校で2年生になるとエリアが分かれるんですけども、保育のエリアもあったり、福祉医療のエリアもあったりしますので、そういったところで協力できるというか、そういうこともできるのではないかなと今日の話いろいろ伺って思いました。以上です。

【多々納会長】

非常にいいアイデアを出していただきました。女子高の皆さんがまつえ学を学んでいらっしゃる、市の職員の方がいろいろ協力されているということで、その中の1つで消費者教育に関わるのも可能ではないかなというので、後藤課長さんいかがですか。

【後藤課長】

はい、ありがとうございます。教育委員会とこちらの部とですね、事務局の方でも少し検討させていただいたり、当然学校の方と相談しながらということになるかなと思います。

貴重なご意見いただいたなというふうに思っております。

【多々納会長】

ありがとうございました。その他いかがでございましょうか。

大体時間が参りましたけども、仙田委員いかがでしょうか。いろいろ取り組んでいただいております。

【仙田委員】

昨年初めてこの会に参加をさせていただいて、恥ずかしながらこの消費者教育っていうことを学ばせていただきました。その中で、私のようなものが商工会議所女性会にもたくさんいるということがわかりまして、昨年、消費者教育をこの会場で50名でさせていただきました。

これは本当にリアルタイムで、今はがきが私に来ているの、電話をしようと思っていたの、という会員がいたぐらいで、本当に大切なことだなぁっていうのを感じました。なので、来年私がこの席にいるかどうかわかりませんが、ぜひ、この活動を引き継いでいきたいなというふうに思っております。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございました。

先ほどご紹介いただきました件で、県立大学の学生、将来小学校の教員を目指す学生のために集中講義をこの前行いました。今までは、この消費・生活相談室とかその見守りメールの登録を口頭でだけこんな大事なことがあるんだよっていのを話していたんですが、話ただけではなかなかピンときません。今年は携帯を授業でも使用させていますので、携帯に登録してみようという展開にしました。そうしましたら、本当に先生それ大丈夫？いや、私はここの会の委員もしているから大丈夫だよ、っていうふうに言ったんですけども、学生の何人かがもしかしたら先生騙されているかもしれないよってそういうことを言いました。

これは口で言ったら駄目だということで、この資料やらいろいろいただきまして学生に配った後、実はこうなんだよ、というようなこともあわせながら、登録に挑戦させました。また、将来教員になったときの教材の1つに、前回の会議で非常に興味深かったということで、あと、10セットぐらい買っていただいたということで、それを学生たちにさせました。一部感想をお話いただきましたように、非常に自分自身も勉強になったし、これを子供たちに使わせるというそういう点でも有効ではないかなというような感想を何人もの学生が言っていました。もし必要に応じて、会員の皆様方、あるいは周囲の皆様方に、いろんな教材がここの消費・生活相談室にあるよということで、お勧めいただけたらと思います。

私自身もやってみましたら、ゲームって面白いですね。もう夢中でやってしまいました。そういう経験もしたので、ぜひご検討いただければと思います。

若干時間がオーバーしてしまい、失礼いたしました。続きましてその他として、啓発ちらし・グッズについて事務局から説明をお願いします。

【錦織係長】

消費・生活相談室の方で在庫を持っております啓発チラシですとかグッズの一覧表になります。昨年度ご紹介した後に、新たに購入しましたものがありましたので、ご紹介したいと思います。チラシのタイトルのところに黄色く色づけをしたものが4点あります。こちらを追加で購入しておりますので、ご紹介兼ねて、皆様の方にも、1つずつお配りしております。

また、こちらについては、何かしらの活動でご利用いただく際に、こちらにご連絡をいただければ、必要部数をお渡しいたしますので、ぜひお使いいただけたらと思います。以上です。

【多々納会長】

ありがとうございました。

もしいろんな研修会等で実施なさるときにぜひご相談いただいて、有効に活用いただけたらと思います。

時間が参っておりますが、全体を通して何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、以上で、終わりにしたいと思います。

【小西消費・生活相談室室長】

それでは多々納会長、円滑な進行をいただきまして、大変ありがとうございました。

また、各委員の皆様には活発なご議論いただき、また私どもも今年度また事業を進めるに当たりまして、大変心強いご意見をいただいたと感じております。大変ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、事務局で作成いたしまして、委員の皆様全員に送付をさせていただきたいと思いますので、発言内容等をご確認いただければと思います。

また、委員の皆様の任期でございますけれども、今年 9 月 30 日までとなっております。

今回の協議会が、任期中の最後となる見込みでございます、少し早い時期ではございますけれども、2 年間の長きにわたりまして、お世話になりまして、大変ありがとうございました。

今後も引き続き、ご支援を賜りますようお願いをいたします。

それでは以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回松江市消費者教育推進地域協議会の方を終了いたします。本日はありがとうございました。